

独立行政法人農林漁業信用基金 平成15年度業務実績評価シート

評価指標欄の記号はそれぞれ、大項目、中項目、小項目である。

中期目標項目	中期計画項目	年度計画項目	評価指標	事業報告及び特記事項	評価
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>信用基金は、農林漁業金融政策の一環として、農業・漁業の信用基金協会（以下「基金協会」という。）が行う債務の保証についての保険、林業者等の融資機関からの借入れに係る債務の保証等を行うことにより、農林漁業者の信用力を補完し、農林漁業経営等に必要な資金の融通を円滑にして農林漁業の健全な発展に資することを目的とするものである。</p> <p>また、自然災害や不慮の事故による損失を補填することにより農漁業経営の安定に資する災害補償制度の一環として、共済団体等に対して共済金等の支払に必要な資金の貸付けを行っている。</p> <p>信用基金がその役割を的確に果たすには、多岐にわたる業務を一体的に運営し、一つの法人として、効率的な業務運営体制を確立することが必要不可欠である。このことは、第4で定める信用基金の財務内容の改善にも資するものである。</p> <p>このため、信用基金は、</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中項目の総数：6                      評価Aの指標数：5 × 2点 = 10点                      評価Bの指標数：1 × 1点 = 1点                      評価Cの指標数：0 × 0点 = 0点                      合計 11点                      (11 / 12 = 92%)</p> </div>	<p>A</p>

以下の点を踏まえて業務運営を行うものとする。											
1 事業費の削減・効率化 事業費（農業・漁業災害補償に係る貸付事業を除く。）については、中期目標の期間中に、平成14年度比で5%以上削減する。この場合、経済情勢、国際環境の変化、災害の発生等外的要因により影響を受けることについて配慮する。	1 事業費の削減・効率化 事業費（農業・漁業災害補償に係る貸付事業を除く。）について、その支出の要否を検討し、効率化を期するため、中期目標の期間中に、平成14年度比で5%以上削減する。	1 事業費の削減・効率化 事業費（農業・漁業災害補償に係る貸付事業を除く。）について、効率化を図る観点から、以下の点など支出の要否及び支出方法等について検討を行う。	1 事業費の削減・効率化	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           指標の総数 : 3            評価Aの指標数 : 3 × 2点 = 6点            評価Bの指標数 : 0 × 1点 = 0点            評価Cの指標数 : 0 × 0点 = 0点            合計 : 6点            ( 6 / 6 = 100% )         </div>	A						
			<p>(1) 事業費（農業・漁業災害補償に係る貸付事業を除く。）について、14年度予算対比の当該年度の削減度合 〔平成15年度～18年度までの指標〕            平成15年度 = 5% × 0.5/4.5            平成16年度 = 5% × 1.5/4.5            平成17年度 = 5% × 2.5/4.5            平成18年度 = 5% × 3.5/4.5            A : 達成度合が90%以上であった            B : 達成度合が50%以上90%未満であった            C : 達成度合が50%未満であった            〔平成19年度の指標〕            平成19年度 = 5% × 4.5/4.5            （平成19年度の指標は、削減数値が確実に達成されたか否かを判断するため、達成度合は、Aが100%以上、Bが70%以上100%未満、Cが70%未満とする。）            削減度合の算出に当たっては、経済情勢、国際環境の変化、災害の発生等外的要因により影響を受けた場合、又は、業務の進行状況等に関する自己評価を勘案した上で、見直すものとする。</p>	<p>【事業報告書の記述】            事業費（農業・漁業災害補償に係る貸付事業を除く。）については、34,614百万円の支出であり、平成14年度予算対比で37%の削減となった。</p> <table border="1" data-bbox="1503 695 2011 783"> <tr> <td>平成14年度予算 × 1/2 (A)</td> <td>55,054百万円</td> </tr> <tr> <td>平成15年度決算 (B)</td> <td>34,614百万円</td> </tr> <tr> <td>削減率 (A-B) ÷ A</td> <td>37%</td> </tr> </table> <p>【その他特記事項】            ・上記の「平成15年度決算」については、農林漁業信用基金が独立行政法人化した平成15年10月以降の半年間の決算の数値であり、季節要因を除去するため、通年ベースで平成14年度予算と平成15年度決算を対比すると、削減率は29%になる。            この削減の要因としては、貸付事業費のうち、原資供給（農業・漁業の低利預託基金、林業の推進資金）に係る貸付が、長引く低金利情勢により制度金融の有利性が薄れたことを反映して不調に終わったことが挙げられる。</p>	平成14年度予算 × 1/2 (A)	55,054百万円	平成15年度決算 (B)	34,614百万円	削減率 (A-B) ÷ A	37%	A
平成14年度予算 × 1/2 (A)	55,054百万円										
平成15年度決算 (B)	34,614百万円										
削減率 (A-B) ÷ A	37%										

		<p>・極力有利な条件での借入れ等による借入金利の縮減</p> <p>・サービサーの選定等に当たっての求償権回収に係る費用対効果への配慮</p>	<p>(2) 極力有利な条件での借入れ等による借入金利の縮減 A：実施した C：実施しなかった (注) 民間の金利水準を勘案して判定するものとする。</p> <p>(3) サービサーの選定等に当たっての求償権回収に係る費用対効果への配慮 A：検討した C：検討しなかった (注) 回収実績を勘案して判定するものとする。</p>	<p>【事業報告書の記述】 林業信用保証業務（林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法第6条第1項第1号に係る業務）に係る長期借入金（19億96百万円。償還期限4年間）の借入に際しては、多数の融資機関と交渉した結果、年0.859%の低い金利で調達することにより、借入金利の縮減を図ることができた。</p> <p>【その他特記事項】 ・借入時点の長期プライムレート 1.65%</p> <p>【事業報告書の記述】 林業信用保証業務において、新しい取組として求償権回収業務の一部を債権回収業者（サービサー）に委託することとし、その選定に当たっては、全国的に事業実施していること、同様の債権についての取扱実績があること等を考慮して3社を選定するとともに、委託費の支払いについては、回収実績の一定割合を支払う方法とすることにより、費用対効果に配慮した。</p> <p>【その他特記事項】 ・サービサー委託分の回収実績は35百万円で、これに対する求償権回収事業費は12百万円であった。</p>	<p>A</p> <p>A</p>
2 業務運営体制の効率化	2 業務運営体制の効率化	2 業務運営体制の効率化	2 業務運営体制の効率化	<p>指標の総数 : 4 評価Aの指標数 : 3 × 2点 = 6点 評価Bの指標数 : 1 × 1点 = 1点 評価Cの指標数 : 0 × 0点 = 0点 合計 : 7点 (7 / 8 = 88%)</p>	B
4分野（農業・林業・漁業・農業災害補償）に分かれている事務所を統	(1) 4分野（農業・林業・漁業・農業災害補償）に分かれている事務所を統合する	(1) 4分野（農業・林業・漁業・農業災害補償）に分かれている事務所を平成16年	(1)ア．事務所統合の計画的実施 A：順調に進んでいる	<p>【事業報告書の記述】 4分野（農業・林業・漁業・農業災害補償）に分かれている事務所を、平成16年12月</p>	A

<p>合するとともに、前倒しで独立行政法人化時点で定員削減を行うほか、その効果を踏まえた組織体制・人員配置を見直し、人員の削減を行う。</p>	<p>とともに、前倒しで独立行政法人化時点で3名の定員削減を行うほか、その効果を踏まえつつ、総務、経理等の管理部門の再編等、業務の質や量に対応した組織体制・人員配置を見直し、人員の削減を行う。</p>	<p>度後半に統合することができよう、統合場所の選定等所要の準備を行う。 また、事務所統合の効果を見据えて、独立行政法人化時点で前倒しで3名の定員削減を行う。</p>	<p>B：概ね順調に進んでいる C：不十分 当該評価を下すに至った経緯、中期目標や中期計画に記載されている事項以外の業績等特筆すべき事項を併せて記載する。</p>	<p>を目途に本所事務所（コープビル内）に統合することを、平成15年11月の理事会で決定した。 また、この事務所統合の実を上げるよう、事務所統合時点で総務、経理等の管理部門の再編を行い人員を削減するとともに、各部門共通の課題に係る企画調整機能の強化を図るため、平成16年4月に企画調整室を新設するほか、人事課の体制強化を図ることについて、平成16年2月の理事会で決定した。さらに、統合のための所要の準備を進めるため、各事務所横断のプロジェクトチーム（事務所のレイアウト検討チーム、管理部門再編検討チーム等）を平成15年12月に発足させ、事務所のレイアウト・倉庫等の配置、管理部門の再編等の検討を進めている。</p> <p>【その他特記事項】 ・事務所統合に伴う所要の準備は、平成15年11月の理事会で決定した通り、計画的に進められ統合実現が見込まれており、順調に進んでいる。</p>
<p>また、職員の能力の向上を図るため、各種研修を効果的に実施する。</p>	<p>(2) 職員の能力の向上を図るため、各種研修を効果的に実施する。</p>	<p>(2) 職員の能力の向上及び信用基金の相談機能の強化を図るため、部署・階層別のほか、専門性の高い業務に関する研修を充実するなど、より実践的な研修体系を構築する。このため、研修規程を整備するとともに、中期研修計画を策定し、それに基づいた研修を実施する。</p>	<p>(1)イ．組織体制・人員配置の見直しによる人員の計画的削減 A：計画どおり実施された B：計画に比べやや不十分であった C：計画に比べ不十分であった</p> <p>(2)ア．中期研修計画の策定 A：策定した C：策定しなかった</p>	<p>【事業報告書の記述】 事務所統合の効果を見据えて、平成15年10月に前倒しで3名の定員削減を行った。</p> <p>【事業報告書の記述】 職員の能力の向上及び信用基金の相談機能の強化を図るため、実践的な研修体系を構築することとし、平成15年10月に研修規程を整備するとともに、これに基づき中期研修計画を策定した。 研修規程においては、研修方針・研修計画を毎年度策定することを定め、また、中期研修計画においては、独立行政法人の職員としての自覚と業務遂行のために必要な専門的知識の習得を図るための重点研修を定め、部署・階層別のほか、金融・保険業務等の専門性の</p>
				<p>A</p> <p>A</p>

				<p>高い業務に関する研修を充実させ、より実践的な研修体制を構築した。</p> <p>(2)イ. 中期研修計画に基づく研修の実施  A : 計画が達成された  B : 計画が概ね達成された  C : 計画が達成されなかった</p> <p>【事業報告書の記述】  以下の研修を実施した。  ・保証審査実務担当者研修会を開催し、27名の職員が受講した。  ・都市銀行からの出向者によるケーススタディ方式による財務分析研修を2回実施し、延べ66名の職員が受講した。  ・「独立行政法人になって」と題する職員研修を実施し、56名の職員が受講した。  ・財務省研修センターが行う独立行政法人の財務・経理に係る研修へ職員1名を参加させた。  ・(社)漁業信用基金中央会主催の求償権の回収事例などを内容とする全国研修会へ職員2名を参加させた。  ・その他業務遂行に必要な専門的知識習得のための通信教育研修を実施し、7名の職員が受講した。</p>	B						
3 経費支出の抑制	3 経費支出の抑制	3 経費支出の抑制	3 経費支出の抑制	<p>指標の総数 : 6  評価Aの指標数 : 6 × 2点 = 12点  評価Bの指標数 : 0 × 1点 = 0点  評価Cの指標数 : 0 × 0点 = 0点  合 計 : 12点  (12 / 12 = 100%)</p> <p>【事業報告書の記述】  一般管理費については、1,011百万円の支出であり、平成14年度予算対比で24%の削減となった。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成14年度予算 × 1/2 (A)</td> <td>1,329百万円</td> </tr> <tr> <td>平成15年度決算 (B)</td> <td>1,011百万円</td> </tr> <tr> <td>削減率 (A-B) ÷ A</td> <td>24%</td> </tr> </table> <p>【その他特記事項】  ・上記の「平成15年度決算」については、農林漁業信用基金が独立行政法人化した平成1</p>	平成14年度予算 × 1/2 (A)	1,329百万円	平成15年度決算 (B)	1,011百万円	削減率 (A-B) ÷ A	24%	A
平成14年度予算 × 1/2 (A)	1,329百万円										
平成15年度決算 (B)	1,011百万円										
削減率 (A-B) ÷ A	24%										
<p>一般管理費について、中期目標の期間中に、平成14年度比で13%以上抑制する。</p>	<p>すべての支出について、当該支出の要否を検討するとともに、以下の措置を講じること等により、一般管理費について、中期目標の期間中に、平成14年度比で13%以上の節減を行う。</p>	<p>すべての支出について、当該支出の要否を検討するとともに、以下の措置を講じること等により、一般管理費の節減を行う。</p>	<p>(1) 一般管理費の14年度予算対比の当該年度の削減度合  〔平成15年度～18年度までの指標〕  平成15年度 = 13% × 0.5/4.5  平成16年度 = 13% × 1.5/4.5  平成17年度 = 13% × 2.5/4.5  平成18年度 = 13% × 3.5/4.5  A : 達成度合が90%以上であった  B : 達成度合が50%以上90</p>	A							

			<p>%未満であった C：達成度が50%未満であった</p> <p>〔平成19年度の指標〕 平成19年度 = 13% × 4.5/4.5 (平成19年度の指標は、削減数値が確実に達成されたか否かを判断するため、達成度合は、Aが100%以上、Bが70%以上100%未満、Cが70%未満とする。)</p>	<p>5年10月以降の半年間の決算の数値であるが、平成15年度には、人事院勧告を踏まえた役職員給与の引き下げについて、下期において支給額を減額調整したという特殊要因があり、この要因を除去するため、通年ベースで平成14年度予算と平成15年度決算を対比すると、削減率は18%になる。</p> <p>この削減の要因としては、定員削減(事務所統合の効果を見据えて前倒しで3名の削減)や、システム変更経費の削減等の信用基金の努力によるものに加え、人事院勧告を踏まえた役職員給与等の引き下げという平成15年度の特異要因も挙げられる。</p> <p>なお、平成16年度には、事務所統合に要する経費の増加が見込まれる。</p>	
<p>・ 予算管理、調達に係る規程を整備し、予算の執行管理体制を整備する。</p>	<p>予算管理、調達に係る規程を整備し、支出の部署別時期別配分を行うなど予算の執行管理体制を整備する。</p>	<p>(2) 予算の執行管理体制の整備 A：規程の整備、支出配分等が整備された C：規程の整備、支出配分等が整備されなかった</p>	<p>【事業報告書の記述】 平成15年10月に予算管理、調達に係る規程である会計規程、契約事務取扱要領等を整備した。 適切な予算の執行管理の実施のため、事業の実施にあたっては、過去の実績に基づく見直しを行い予算配分を実施した。なお、その際には、担当部署との協議等の実施を行い、部署別の予算配分・管理を行った。</p>	A	
<p>・ 役職員に対し、費用対効果等のコスト意識を徹底させる。</p>	<p>研修の実施等により、役職員に対し、費用対効果などのコスト意識を徹底させる。</p>	<p>(3) 役職員に対する費用対効果などのコスト意識の徹底 A：取り組みは十分であった B：取り組みはやや不十分であった C：取り組みは不十分であった</p>	<p>【事業報告書の記述】 コスト意識を徹底させるため、以下の措置を講じた。 ・ 契約等の担当部署と経理部との合同会議を通じ、コスト意識の徹底を図った。 ・ 貸借対照表の監査法人検証結果の説明を役職員に対して行うことにより、財務内容の実態について周知した。 ・ 過去の実績に基づく見直しを行い予算配分を実施する際に、担当部署との協議等の実施を行った。</p>	A	
<p>・ 業務実施方法を見直す。</p>	<p>受託金融機関の活用による現地調査の縮減を検討するなど業務実施方法を見直す。</p>	<p>(4) 業務実施方法の見直し A：見直しを実施した C：見直しは行わなかった</p>	<p>【事業報告書の記述】 業務実施方法の見直しとして、林業信用保証業務における代位弁済に係る現地調査について、案件の内容に応じて受託金融機関の活用</p>	A	

	<p>・一般競争入札等の積極的な導入を図る。</p>	<p>随意契約とする場合を見直し、一般競争・指名競争等の積極的な導入を図る。</p>	<p>(5) 一般競争・指名競争等の積極的な導入 A：導入を十分に実施した B：導入はやや不十分であった C：導入は不十分であった</p>	<p>などにより現地調査人員を削減した。</p> <p>【事業報告書の記述】 平成15年10月に制定した契約事務取扱要領の中で、一般競争入札・指名競争入札の基準、随意契約にできる場合を規定した。同要領に基づき ・法定監査人候補の選定にあたって一般競争入札を実施し、その旨をホームページに掲載した。 ・各部門共通の会計システム開発について指名競争入札を実施した。</p>	A
		<p>外部委託の推進を図る。</p>	<p>(6) 外部委託の推進 A：十分であった B：やや不十分であった C：不十分であった</p>	<p>【事業報告書の記述】 林業信用保証業務において、新しい取り組みとして求償権回収業務の一部を債権回収業者（サービサー）に委託した。事務所統合後に管理部門の再編を予定していることから、給与計算、社会保険に係る事務処理について外部委託への移行の可否について検討している。</p>	A
4 内部監査の充実	4 内部監査の充実	4 内部監査の充実	4 内部監査の充実	<p>指標の総数 : 1 評価Aの指標数 : 1 × 2点 = 2点 評価Bの指標数 : 0 × 1点 = 0点 評価Cの指標数 : 0 × 0点 = 0点 合計 : 2点 ( 2 / 2 = 100% )</p>	A
<p>業務の適正化を図るため、信用基金の各業務を横断的に監査する内部監査体制を充実・強化する。</p>	<p>業務の適正化を図るため、信用基金の各業務を横断的に監査する内部監査体制を充実・強化する。</p>	<p>信用基金の各業務を横断的に監査する内部監査体制の充実・強化を図るため、2名に増員される常勤監事をサポートする体制の強化方策を検討する。</p>	<p>常勤監事をサポートする体制の充実・強化 A：充実・強化のための方策が図られた C：充実・強化のための方策が図られなかった</p>	<p>【事業報告書の記述】 平成15年10月に2名に増員された常勤監事をサポートするため、各事務所毎に監事補佐の職員を配置しているが、これに加えてどのような方策が必要なのかについて資料収集等を行い検討を重ねた。検討の結果、平成16年4月に新設する企画調整室において内部監査の企画及び調整を所掌させることを平成16年2月の理事会で決定した。</p>	A

<p>5 評価・点検の実施</p> <p>保証保険等に係る評価手法について、総務省「政府金融機関等による公的資金の供給に関する政策評価書」等を踏まえつつ検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを順次導入する。</p>	<p>5 評価・点検の実施</p> <p>(1) 保証保険等に係る評価手法について、必要に応じて有識者を活用しつつ、総務省「政府金融機関等による公的資金の供給に関する政策評価書」や他の政府系金融機関の検討状況等を踏まえて検討する。</p> <p>(2) (1)の検討結果を踏まえ、信用基金内部に横断的な業務の評価・点検チームを設置するなど体制整備を行い、評価結果を業務運営に反映させる仕組みを順次導入する。</p>	<p>5 評価・点検の実施</p> <p>保証保険や資金の貸付けに係る評価手法について、必要に応じて有識者を活用しつつ、総務省「政府金融機関等による公的資金の供給に関する政策評価書」や他の政府系金融機関の検討状況等を踏まえて検討を進める。</p>	<p>5 評価・点検の実施</p> <p>評価結果を業務運営に反映させる仕組みの導入  A：検討（導入）は十分であった  B：検討（導入）はやや不十分であった  C：検討（導入）は不十分であった</p>	<p>A</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>指標の総数 : 1  評価Aの指標数 : 1 × 2点 = 2点  評価Bの指標数 : 0 × 1点 = 0点  評価Cの指標数 : 0 × 0点 = 0点  合 計 2点  ( 2 / 2 = 100% )</p> </div> <p>【事業報告書の記述】  農業部門における業績の評価手法を検討するため、部課長及び外部有識者で構成する検討会（外部有識者（監査法人）を含む。）を設置し、平成15年10月～12月にかけて7回開催し、「農業信用保険部門業績評価検討結果」をとりまとめた。  その内容は、中期計画・年度計画に掲げた事項及びその他の必要な事項を評価項目とし、各評価項目ごとに取り組みべき課題とその実践による効果を踏まえた評価項目相互の関連性を明示するとともに、各評価項目ごとに、評価を容易にするための関連指標のデータや取り組み状況を整理する評価シートを作成する仕組みとした。また、担当部署を明確にするなどの確かな評価が行える体制とした。  なお、平成15年度下期からこの評価手法によって業績評価を行っており、これら実践を通じて逐次改善検討を加えて行くこととしている。</p> <p>A</p>
<p>6 情報処理システムの効率的な開発・運用</p> <p>各部門共通の会計シス</p>	<p>6 情報処理システムの効率的な開発・運用</p> <p>各部門共通の会計システ</p>	<p>6 情報処理システムの効率的な開発・運用</p> <p>(1) 新たに、各部門共通の会</p>	<p>6 情報処理システムの効率的・段階的な開発・運用</p> <p>(1) 各部門共通の会計シス</p>	<p>A</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>指標の総数 : 6  評価Aの指標数 : 6 × 2点 = 12点  評価Bの指標数 : 0 × 1点 = 0点  評価Cの指標数 : 0 × 0点 = 0点  合 計 12点  ( 12 / 12 = 100% )</p> </div> <p>【事業報告書の記述】</p>



<p>テムを開発し、経理処理の迅速化・効率化を図るとともに、業務運営の効率化に必要な不可欠な情報処理システムの開発・改良を行う。この場合、システムの設計の段階から投資の合理化・効率化に配慮し、システム開発費・運用経費を適正なものとする。</p>	<p>テムを開発し、経理処理の迅速化・効率化を図る等業務運営の効率化を実現するために必要不可欠な情報処理システムの開発・改良を行う。</p> <p>この場合、設計、業務処理方法の設定の段階から投資の合理化・効率化に配慮し、システム開発費を適正なものとする。その際、現行システムの運用面での課題等を十分に分析し、システムの拡張性を確保するとともに、次期システムの運用経費については、抑制する。</p>	<p>計システムを開発し、経理処理の迅速化・効率化を図る。</p> <p>(2) 農業信用保険業務の保険引受システムについては、将来的に安定運用が確保できるよう、また、システム運用経費の節減につながるよう、自主運用化に向けた開発の検討を開始する。なお、保険通知等の事務の改善に資するため、パソコン作成による保険通知等の受入れを可能にするためのシステムを開発し、15年度内の稼働を目指す。</p>	<p>テムの開発・運用 A：計画どおり実施された B：概ね計画どおり実施された C：計画どおり実施されなかった</p> <p>(2)ア．農業信用保険業務の保険引受システムについての開発・運用 A：計画どおり実施された B：概ね計画どおり実施された C：計画どおり実施されなかった</p> <p>(2)イ．パソコン作成による保険通知等の受入れを可能にするためのシステムの開発及び15年度内の稼働 A：システムを稼働した C：システムを稼働しなかった</p>	<p>各部門共通の会計システム ・独立行政法人会計基準に基づいた経理処理をスムーズにかつ確実に実施するため、各部門共通の会計システムを開発することとし、経理部内に課長及び担当者による検討チームを設置し、開発業者と9回の協議を行い、平成16年4月より同システムを稼働させた。 ・システムの概要については、各部門の日々の出納処理による決議書、振込依頼書等の作成から、決算処理まで一連となったシステムとなっている。</p> <p>【事業報告書の記述】 農業信用保険業務の保険引受システムの自主運用化については、既設オフコンで運用することを前提に検討を行い、平成17年度上期からの稼働を目指し、平成16年4月より開発作業を行うこととした。 ・検討内容としては、 ア 現行汎用機システムからオフコン側へ移植するプログラムの選定 イ 移植後におけるプログラム処理の効率化に必要な修正仕様の作成 ウ 業務処理の合理化に必要な新規プログラムの仕様（エラー補正画面作成、マスクからの処理データ作成）固めを行い、当該保険引受システムの自主運用化の開発範囲の確定作業を実施した。 ・なお、開発手法については、既存システムの移植の他、新規開発についても調査を実施し、開発費用・開発期間などを比較検討した結果、オフコンへの移植をベースとした開発を選択したものである。</p> <p>【事業報告書の記述】 保険通知等の事務の改善に資するため、パソコン作成データによる保険通知受入システムの開発を行い、平成16年3月より稼働させ、また、処理手続きを説明した要領を作成し、農業信用基金協会へ配布し稼働体制を整備した。 ・システムの概要としては、パソコン作成デ</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------

				ータ(エクセル形式)を汎用機システム(保険引受)及びオフコンシステム(保険金支払・回収)で処理可能なデータ形式(EB C D I C)に変換するものである。	
		(3) 林業信用保証業務においては、新たな信用格付けシステムの導入、保証・債権管理情報のデータベースの整備、自己資産査定システムの導入など、統合的な経営管理ができるシステムの構築を図る。	(3) 林業信用保証業務のシステムの構築 A：計画どおり実施された B：概ね計画どおり実施された C：計画どおり実施されなかった	【事業報告書の記述】 林業信用保証業務のシステムについては、利用者のリスクに応じた信用格付けシステムを導入し、平成15年10月より稼働させた。さらに、利用者情報、事故・延滞情報等のデータ管理や、債務者区分に対応した引当金算出などのシステムを整備し、保証審査から債権管理までを統合して経営管理できるシステムを構築した。 ・システムの概要としては、利用者の情報を入力し、利用者の信用リスクの算出や帳票出力等、保証審査や債権管理の電算処理を行えるものである。	A
		(4) 漁業信用保険業務においては、事故率等を分析するためのシステムの構築に向けた検討を開始する。	(4) 漁業信用保険業務における事故率等を分析するためのシステムの構築の検討 A：検討を開始した C：検討を開始しなかった	【事業報告書の記述】 漁業信用保険業務においては、平成16年3月に9名の実務者から成るプロジェクト委員会を設置し、事故率等を分析するためのシステムの構築に向けたスケジュールやシステムの機能についての検討を開始した。	A
		(5) 農業災害補償関係業務においては、農業共済団体等の財務等調査システムを運用・改良し、集計処理の効率化を図る。	(5) 農業災害補償関係業務における農業共済団体等の財務等調査システムの運用・改良 A：達成された C：達成されなかった	【事業報告書の記述】 農業災害補償関係業務においては、農業共済団体等の財務等調査システムについて、勘定科目・集計項目・出力帳票の修正及び改良、農業共済団体等の財務分析を行うための指標の新規追加等を内容とするシステムの改良を平成16年3月に完了し、処理の効率化を図った。	A
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 信用基金は、利用者のニーズに的確に対応した質の高いサービスを提供	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	中項目の総数：3 評価Aの指標数：3×2点=6点 評価Bの指標数：0×1点=0点	A

<p>するため、国民一般の理解が得られるよう留意しつつ、以下の点を踏まえて業務運営を行うものとする。</p>				<p>評価Cの指標数：0 × 0点 = 0点          合計 6点          ( 6 / 6 = 100% )</p>								
<p>1 事務処理の迅速化          利用者の手続面での負担の軽減を図るため、</p>	<p>1 事務処理の迅速化          利用者の手続面での負担及び事務コストの軽減を図るため、以下の措置を講じて、事務処理の迅速化を実現する。</p>	<p>1 事務処理の迅速化          利用者の手続面での負担等の軽減を図るため、各種システム開発に併せて事務処理方法を改善するなど、以下の措置を講じることにより、事務処理の迅速化を実現する。</p>	<p>1 事務処理の迅速化</p>	<p>指標の総数 : 4          評価Aの指標数 : 4 × 2点 = 8点          評価Bの指標数 : 0 × 1点 = 0点          評価Cの指標数 : 0 × 0点 = 0点          合計 8点          ( 8 / 8 = 100% )</p>	<p>A</p>							
<p>保険引受審査・保険金支払審査、納付回収金の受納、貸付審査等の業務内容に応じ、利用者の利便性の向上に資する観点から、標準処理期間を設け、その期間内に案件の8割以上を処理する。</p>	<p>(1) 保険引受、保険金支払審査、納付回収金の受納、貸付審査等の業務内容に応じ、利用者の利便性の向上に資する観点から、以下のとおり標準処理期間を設け、その期間内に案件の8割以上を処理する。          ア 保険通知の処理・保険料徴収              月次処理（月次処理）          イ 保険金支払審査              27日（30日）          ウ 納付回収金の受納              月次処理（月次処理）          エ 保証審査              7日（8日）          オ 代位弁済              150日（180日）          カ 貸付審査              農業長期資金              償還日と同日付貸付（償還日と同日付貸付）              農業短期資金              月3回（5のつく日）              （月3回（5のつく日））              農業災害補償              4日（5日）</p>	<p>(1) 保険引受、保険金支払審査、納付回収金の受納、貸付審査等の業務内容に応じ、以下のとおり標準処理期間を設け、平成15年度下期においては、その期間内に案件の7割以上を処理する。          ア 保険通知の処理・保険料徴収              月次処理          イ 保険金支払審査              27日          ウ 納付回収金の受納              月次処理          エ 保証審査              7日          オ 代位弁済              150日          カ 貸付審査              農業長期資金              償還日と同日付貸付              農業短期資金              月3回（5のつく日）              農業災害補償              4日</p>	<p>(1) 保険引受等の業務内容に応じた標準処理期間内の事務処理の達成度合(案件割合)          A：100%以上であった          B：70%以上100%未満であった          C：70%未満であった          (注) 農業短期資金については、借入申込の締切日までに申し込まれた案件について、決められた貸付実行日に処理されているか否を判定するものとする。</p> <p>【事業報告書の記述】          標準処理期間内の処理状況</p> <table border="1" data-bbox="1160 1182 2022 1441"> <thead> <tr> <th>業 務</th> <th>全処理件数 ( A )</th> <th>標準処理期間内の処理件数 ( B )</th> <th>標準処理期間内の処理割合 ( B ÷ A ) 15年度の目標7割以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険通知の処理・保険料徴収</td> <td>65,228件</td> <td>64,253件</td> <td>99%</td> </tr> </tbody> </table>	業 務	全処理件数 ( A )	標準処理期間内の処理件数 ( B )	標準処理期間内の処理割合 ( B ÷ A ) 15年度の目標7割以上	保険通知の処理・保険料徴収	65,228件	64,253件	99%	<p>A</p>
業 務	全処理件数 ( A )	標準処理期間内の処理件数 ( B )	標準処理期間内の処理割合 ( B ÷ A ) 15年度の目標7割以上									
保険通知の処理・保険料徴収	65,228件	64,253件	99%									

林業 3日(4日)  
 漁業長期資金  
 償還日と同日付貸付  
 (償還日と同日付貸付)  
 漁業短期資金  
 10日(30日)  
 漁業災害補償  
 4日(5日)  
 ( )内は、実績値

林業 3日  
 漁業長期資金  
 償還日と同日付貸付  
 漁業短期資金 10日  
 漁業災害補償 4日

農 業	保険金支払審査	2,132件	2,040件	96%
	納付回収金の受納	24,923件	24,923件	100%
	農業長期資金の貸付審査	160件	160件	100%
	農業短期資金の貸付審査	62件	62件	100%
林 業	保証審査	1,043件	857件	82%
	代位弁済	26件	24件	92%
	貸付審査	38件	38件	100%
漁 業	保険通知の処理・保険料徴収	4,006件	4,006件	100%
	保険金支払審査	60件	53件	88%
	納付回収金の受納	4,483件	4,483件	100%
	漁業長期資金の貸付審査	165件	165件	100%
	漁業短期資金の貸付審査	4件	4件	100%
農災 漁災	貸付審査	11件	11件	100%
	貸付審査	17件	17件	100%

基金協会等関係機関との間で、保険引受審査、保険金支払審査等に係る情報の共有、意見調整を着実にを行う

(2) 基金協会等関係機関との間で、保険引受、保険金支払審査等に係る情報の共有、意見調整を着実にを行う。

(2) 農業信用保険業務において、大口保険引受についての事前打合せの強化に向けて、基金協会と意見調整を実施する。また、大口保険金請求案件について、代位弁済前の基金協会との事前協議を徹底する。

(2) 農業信用保険業務における大口保険引受についての基金協会との意見調整及び代位弁済前の基金協会との事前協議の徹底  
 A：事前協議は十分に実施した  
 B：事前協議はやや不十分であった  
 C：事前協議は不十分であった

【事業報告書の記述】

農業信用保険業務において、大口保険引受についての事前打合せに係る現行方法の変更・強化について、7基金協会へ大口保険引受案件個別協議に出向いた際に意見調整を行った。当該意見調整結果を踏まえ、事前打合せ強化に係る具体的実施方策案の検討を進めており、平成16年度上期を目途に実施方策を正式決定し、事前打合せの徹底を図ることとしている。

【その他特記事項】

・大口案件とは、次に該当する場合である。  
 ア 当該案件の保険価額が1億円以上  
 イ 同一被保証者に係る案件が2以上あり、その合計保険価額が1億円以上  
 ウ 1,000万円以上の当該案件の引受結果により保険価額が1億円以上  
 ・これらの該当案件については、事前打合せを行うか、資料送付を行うかいずれかの処理を行うこととする。

【事業報告書の記述】

大口保険金請求予定に係る事前協議対象案件は15件であり、これら全てについて事前協議を実施した。なお、平成15年度上期でも事前協議割合は100%の実施となっており、通年でも、事前協議割合は100%であった。

A

				<p>【その他特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大口案件とは、次に該当する場合である。 ア 個人にあつては請求額が3,000万円以上 イ 法人にあつては請求額が5,000万円以上</li> <li>・これらの該当案件については、代位弁済実行前に事前協議を行う。</li> </ul>												
<p>専決権限の弾力化を行う</p> <p>等により、事務処理の迅速化を図る。</p>	<p>(3) 専決権限の弾力化、意思決定や業務処理の方法の見直しを行う。</p>	<p>(3) 漁業信用保険業務において、大口保証引受についての事前打合せの対象範囲を拡大する。また、基金協会と求償権に関する情報の共有化を図る。</p>	<p>(3) 漁業信用保険業務における大口保証引受についての事前打合せの対象範囲の拡大及び基金協会との求償権に関する情報の共有化 A：達成された B：概ね達成された C：達成されなかった</p>	<p>【事業報告書の記述】</p> <p>漁業信用保険業務において、漁業保証保険取扱要領に関係規定を整備し、大口保証引受の事前打合せの対象範囲を拡大（1被保証者あたりの保証残高が一定の額を超えるものを追加。）し、これを受けて、対象案件25件全てについて事前打合せを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象範囲の拡大とは、従来の基準1に加え、新たに基準2を追加したものである。</li> </ul> <p>基準1 保証の額が次に掲げる漁業種類等において、基準の額を超えるもの</p> <table border="0"> <tr> <td>遠洋かつお・まぐろ漁業</td> <td>2億円</td> </tr> <tr> <td>その他漁業</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td>水産業協同組合</td> <td>3億円</td> </tr> </table> <p>基準2 保証を行った後の被保証者に係る保証残高が、次に掲げる漁業種類等において、基準額を超えるもの</p> <table border="0"> <tr> <td>遠洋かつお・まぐろ漁業</td> <td>6億円</td> </tr> <tr> <td>その他漁業</td> <td>3億円</td> </tr> <tr> <td>水産業協同組合</td> <td>6億円</td> </tr> </table> <p>基金協会より「求償権回収進捗状況表」の提出を受け、回収経過及び回収見込み額等についての情報を共有し、求償権の管理・回収の強化を図った。</p>	遠洋かつお・まぐろ漁業	2億円	その他漁業	1億円	水産業協同組合	3億円	遠洋かつお・まぐろ漁業	6億円	その他漁業	3億円	水産業協同組合	6億円
遠洋かつお・まぐろ漁業	2億円															
その他漁業	1億円															
水産業協同組合	3億円															
遠洋かつお・まぐろ漁業	6億円															
その他漁業	3億円															
水産業協同組合	6億円															
		<p>(4) 事務処理の迅速化につながるよう、専決権限及び稟議決裁方法の見直しを行う。</p>	<p>(4) 専決権限及び稟議決裁方法の見直し A：実施した C：実施しなかった</p>	<p>【事業報告書の記述】</p> <p>独立行政法人化時点において、副理事長の決裁権限を理事に移行する等を内容とする専決権限の見直しを実施した。なお、専決権限については、事務所統合に合わせ、再度見直しを行うこととしている。</p> <p>また、稟議決裁方法の見直しとして、電子決裁の導入の可否について検討したが、信用基</p>												

				金は小規模な法人であること、かつ、事務所統合に合わせ専決権限の見直しを行う予定であることから、導入は当面見送ることとしている。													
2 利用者に対する積極的な情報提供及び利用者の意見の反映	2 利用者に対する積極的な情報提供及び利用者の意見の反映	2 利用者に対する積極的な情報提供及び利用者の意見の反映	2 利用者に対する積極的な情報提供及び利用者の意見の反映	<p>指標の総数 : 8          評価Aの指標数 : 8 × 2点 = 16点          評価Bの指標数 : 0 × 1点 = 0点          評価Cの指標数 : 0 × 0点 = 0点          合計 : 16点          (16 / 16 = 100%)</p>	A												
<p>ホームページでの情報提供を行うこと等により、利用者に対して業務の紹介を分かりやすく行う。ホームページで提供する情報については、更新に要する期間を1週間以内とし、情報提供の迅速化を図る。</p>	(1) ホームページでの情報提供を行うこと等により、利用者に対して業務の紹介を分かりやすく行う。ホームページで提供する情報については、更新に要する期間を1週間以内とし、情報提供の迅速化を図る。また、中期計画期間中毎年度平均で6,000件以上のアクセス件数となるようにする。	(1) 効率的な情報提供媒体であるホームページをより充実したものとし、利用者や国民一般に対し農林漁業の制度金融や信用基金の業務の紹介を分かりやすく行う。ホームページで提供する情報については、更新に要する期間を1週間以内とし、情報提供の迅速化を図る。 これらの結果として、15年度下期においては3,000件以上のアクセス件数となるようにする。	(1)ア．ホームページでの情報提供の充実 A：実施した C：実施しなかった	<p>【事業報告書の記述】          各ホームページにおいて、以下のとおりコンテンツの充実を努めた。          ・ 全部門共通としては、独立行政法人への移行に伴い所要のリニューアルを行った。          ・ 農業部門ホームページについては、平成16年1月より機関誌「農業信用保証保険」の主な記事内容を掲載している。          ・ 林業部門ホームページについては、平成15年12月に林材業の業況動向調査結果の概要（平成15年下期）を掲載した。          ・ 漁業部門ホームページについては、情報を利用しやすいように画面レイアウトを変更した。          ・ 農災部門ホームページについては、貸付資金の種類及び貸付条件等に関して更新した。</p>	A												
			(1)イ．ホームページの更新に要する期間を1週間以内とし、情報提供を迅速化 A：実施した C：実施しなかった	<p>【事業報告書の記述】          ホームページで公表すべき情報については、業務方法書や中期計画など12件全てについて1週間以内に更新した。</p> <p>【その他特記事項】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>基準日</th> <th>更新日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>独法化に伴う更新</td> <td>10/ 1</td> <td>10/ 1</td> </tr> <tr> <td>会計監査人の募集掲載</td> <td>10/ 3</td> <td>10/ 3</td> </tr> <tr> <td>業務方法書、中期目標、中期計画、年度計画、給</td> <td>10/ 3</td> <td>10/ 6</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	基準日	更新日	独法化に伴う更新	10/ 1	10/ 1	会計監査人の募集掲載	10/ 3	10/ 3	業務方法書、中期目標、中期計画、年度計画、給	10/ 3	10/ 6	A
事 項	基準日	更新日															
独法化に伴う更新	10/ 1	10/ 1															
会計監査人の募集掲載	10/ 3	10/ 3															
業務方法書、中期目標、中期計画、年度計画、給	10/ 3	10/ 6															

与・退職手当支給基準		
会計監査人の募集掲載	10/16	10/16
役員給与改定、規程第8条第3項の理事長が別に定める割合の公表	11/ 1	11/ 7
会計監査人の選任の公表	11/19	11/19
職員給与改定	12/ 1	12/ 8
15年度上期決算財務諸表	1/ 9	1/ 9
15年度上期事業報告書	1/ 9	1/13
行政コスト計算財務書類	1/ 9	1/16
役員退職手当改定	1/16	1/19
16年度年度計画	3/29	3/29

	<p>(1)ウ．アクセス件数が3,000件(2年度目以降は6,000件)以上となるようにする。  A：目標の達成度合が100%以上であった  B：目標の達成度合が70%以上100%未満であった  C：目標の達成度合が70%未満であった</p>	<p>【事業報告書の記述】  その結果、平成15年度下期のアクセス件数は、9,103件となった。</p>	A
(2) 林業信用保証業務の利用者向け解説書を利用者の立場にたって利用しやすいものに見直す。	<p>(2) 林業信用保証業務の利用者向け解説書の見直し  A：実施した  C：実施しなかった</p>	<p>【事業報告書の記述】  林業信用保証業務において、既存の解説書について、利用者がより利用しやすいものになるよう内容を見直し、その結果、保証の種類及び利用要件の他、保証手続きの流れ図等の改良を加えた新しい解説書を作成することとした。</p>	A
(3) 漁業信用基金協会とのネットワーク化により、保険引受・回収関係の情報を月例で提供する。	<p>(3) 漁業信用基金協会とのネットワーク化による保険引受・回収関係情報の月例提供  A：実施した  C：実施しなかった</p>	<p>【事業報告書の記述】  漁業信用基金協会と信用基金との間の通知等をネットワーク化するためのコンピュータシステムを開発し、平成16年3月から3基金協会との間で保険引受・回収関係情報を毎月提供するサービスを開始した。なお、基金協会により業務のコンピュータ化の度合い、通知件数等に格差があることから、段階的にネットワーク化を進めることとしている。</p>	A

また、利用者の意見を定期的に聴取し、これを業務運営に反映させる。	(2) アンケート調査等の実施により、利用者の意見を定期的に聴取し、これを業務運営に反映させる。	(4) 農業災害補償関係業務については、農業共済団体等を相手先とするNOSA Iイントラネットを活用し、より具体的かつ詳細な情報提供を行う。	(4) 農業災害補償関係業務については、農業共済団体等を相手先とするNOSA Iイントラネットの活用によるより具体的かつ詳細な情報提供 A：実施した C：実施しなかった	【事業報告書の記述】 農業災害補償関係業務については、信用基金が実施している農業共済団体等の財務等調査結果についてNOSA Iイントラネットを活用し、統計表の形式で掲示・提供を行った。	A
		(5) ホームページ、広報誌等を通じアンケート調査等を実施して、利用者の意見を聴取する。また、こうして集めた利用者の意見を的確に業務運営に反映する仕組みについて検討する。	(5)ア．アンケート調査等の実施 A：実施した C：実施しなかった	【事業報告書の記述】 ホームページによる意見・要望の把握 ・利用者の意見・要望の把握状況 ホームページに開設しているメールボックスにより意見・要望を聴取した。 ・利用者への回答、業務への反映状況 ホームページの見やすさに関する要望が寄せられ、要望を踏まえて対応した。	A
		(5)イ．アンケート調査等により集めた利用者の意見を的確に業務運営に反映する仕組みの検討・反映 A：計画どおり実施された B：概ね計画どおり実施された C：計画どおり実施されなかった	農業信用保険業務 ・アンケート調査の実施 ア 利用者の意見・要望の把握状況 平成16年1月に全国115農協を対象に実施した農協アンケート調査（「農協貸出と農業信用保証制度に関する基本動向調査」）において、農協貸出と基金協会保証利用の動向の把握と併せて、農業信用保証制度に関する意識や要望・意見を聴取した。 イ 利用者の回答、業務への反映状況 調査結果の報告書を取りまとめ、今後における農業信用保証制度のより円滑・的確な運営の参考とするとともに、基金協会並びに農協系統信用事業の商品開発等の機能を担う農林中央金庫等に同報告書を参考配布し、周知した。 ・農業信用保証運営協議会の設置、開催 農業信用保証業務の運営状況等について、出資者である基金協会及び農林中央金庫に報告するとともに、必要な意見等を聴くことにより、業務の円滑・適切な運営に資するため、平成15年11月に農業信用保証運営協議会を設置し、平成16年3月にその第1回会議を開催した。 第1回会議においては、平成16事業年度農業信用保証業務年度計画（案）及び平	A	



成16事業年度農業信用保険業務予算(案)について報告を行ったところ、特段の意見はなかった。

**林業信用保証業務**

・アンケート調査の実施

平成15年11月に717社を対象に「林材業の業況動向調査」に関するアンケート調査を実施した。その結果については、ホームページへ掲載したほか、利用者、都道府県及びマスコミ等に配布し、周知した。

・農林漁業信用基金連絡協議会の開催

都道府県レベルで信用基金連絡協議会を開催し、林業信用保証の利用について、関係業界、融資機関と協議を行った(平成15年度下期は13道県にて開催)。

**漁業信用保険業務**

漁業信用保険業務の状況及び実施方針について、出資者及び制度利用者を代表する(社)漁業信用基金中央会・農林中央金庫・全国漁業協同組合連合会・(社)大日本水産会に報告するとともに、必要な意見を聴くことを通じて業務の適切な推進と相互の理解の増進に資するため、平成16年3月に漁業信用保険連絡協議会を開催し、保証保険制度をめぐる動きと課題について意見交換を行った。

**農業災害補償関係業務**

・関係会議への出席

農業災害補償関係業務の運営状況等について、出資者である農業共済組合連合会等に報告・説明するとともに、必要な意見を聴取するため、平成16年2月に開催された全国参事会議(農林水産省、全国農業共済協会及び農業共済組合連合会等参事が出席)及び同年3月に開催された全国会長会議(農林水産省、全国農業共済協会及び農業共済組合連合会会長等が出席)に出席し、業務実績及び平成16事業年度計画(案)等について、報告・説明を行った。

・NOSAイントラネットによる意見・要望の把握

農業共済団体等の財務等調査に関し、調査方法及び調査結果の提供等についての要望・意見をNOSAイントラネットを通じて聴取した結果、財務分析指標について新規追加の要望があり、これを踏まえて集

				<p>計システムの改良を年度内に完了した。          漁業災害補償関係業務          平成15年10月に開催された全国漁業共済組合連合会主催の漁業共済ブロック会議(都道府県庁、水産庁及び全漁連の漁業共済事務担当者が出席)に出席し、共済団体による業務推進状況等を把握するとともに、意見交換を行った。</p>	
<p>3 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定</p> <p>保険料率・保証料率については、適正な業務運営を行うことを前提として、農林漁業の特性を踏まえつつ、リスクを勘案した適切な水準に設定する。</p>	<p>3 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定</p> <p>(1) 保険料率及び保証料率については、農林漁業の特性を踏まえつつ、引受審査能力の向上等により事故率が過大とならないよう適正な業務運営を行うことを前提として、リスクを勘案した水準に設定する。          保険料率及び保証料率水準を随時点検し、必要に応じ料率等の見直しを行う。その際、以下の措置を講じる。          ・保険料率及び保証料率算定委員会を設置する。          ・保険料率及び保証料率の見直しをルール化する。</p>	<p>3 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定</p> <p>(1) 保険料率算定委員会を新設し、事故率等保険料率の算定要素の動向について分析するなど保険料率の検証方法の確立とそのシステム化に向けた検討を行う。</p>	<p>3 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定</p> <p>(1)ア．保険料率及び保証料率算定委員会の設置          A：実施した          C：実施しなかった</p> <p>(1)イ．保険料率の検証方法の確立とそのシステム化に向けた検討          A：達成された          B：概ね達成された          C：達成されなかった</p>	<p>指標の総数 : 8          評価Aの指標数 : 8 × 2点 = 16点          評価Bの指標数 : 0 × 1点 = 0点          評価Cの指標数 : 0 × 0点 = 0点          合計 : 16点          (16 / 16 = 100%)</p> <p>【事業報告書の記述】          農業信用保険業務          ・適切な保険料率の適用を確保することにより、当該業務の安定的な運営に資することを目的として、保険料率算定委員会を平成15年12月に設置した。          ・平成15年度下期においては、委員会を4回開催し、保険料率の検証手法について検討を行うとともに直近データを踏まえて算定した保険料率水準とその保険収支との関係等について検討を行った。なお、引き続き検討を深めることとしている。</p> <p>漁業信用保険業務          ・適切な保険料率の適用を確保することにより、当該業務の安定的な運営に資することを目的として、保険料率算定委員会を平成16年3月に設置し、同委員会の作業部会で現行の保険料率の算定方法について検証し、今後の検討課題の整理を行った。</p> <p>林業信用保証業務          ・適切な保証料率の適用を確保することにより、当該業務の安定的な運営に資することを目的として、保証料率算定委員会を平成16年3月に設置し、平成15年10月に導入した保証料率の利用状況等の把握分析</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>

	<p>林業信用保証については、利用者ごとのリスクの違いにも配慮した保証料率の導入を平成15年10月1日に行う。</p>	<p>(2) 林業信用保証業務については、以下のとおり、利用者ごとの財務状況等リスクの違いにも配慮した保証料率を15年10月1日に導入する。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>現状</td> <td>改定後</td> </tr> <tr> <td>推進資金</td> <td>0.65%</td> <td>リスクにより 0.65/0.72</td> </tr> <tr> <td>一般資金</td> <td>0.68/0.73</td> <td>" 0.73/0.93/1.13</td> </tr> </table>		現状	改定後	推進資金	0.65%	リスクにより 0.65/0.72	一般資金	0.68/0.73	" 0.73/0.93/1.13	<p>(2) 林業信用保証業務について、利用者ごとの財務状況等リスクの違いに配慮した保証料率の導入 A：導入した C：導入しなかった</p>	<p>を行った。</p> <p>【事業報告書の記述】 林業信用保証業務 ・平成15年10月から、保証の種類及び利用者（被保証者）ごとの財務状況等リスクの違いにも応じた新たな保証料率を導入した。 ア 林業経営高度化推進資金等の国の制度資金については、従来は0.65%の1区分だったものをリスクの違いに応じた2区分の料率へ改定した。 (従来)0.65% (改定後)0.65%、0.72% イ その他一般資金については、資金別の2区分の料率からリスクの違いに応じた3区分の料率へ改定した。 (従来)0.68%、0.73% (改定後)0.73%、0.93%、1.13%</p>	A
	現状	改定後												
推進資金	0.65%	リスクにより 0.65/0.72												
一般資金	0.68/0.73	" 0.73/0.93/1.13												
	<p>信用基金職員及び基金協会向けの保証審査・求償権管理回収に係る研修会を開催する。</p>	<p>(3) 基金協会職員向けに保証審査に係る研修会を開催する。</p>	<p>(3) 基金協会職員向けの保証審査に係る研修会の開催 A：開催された C：開催されなかった</p>	<p>【事業報告書の記述】 農業信用基金協会の中堅職員及び信用基金の職員を対象に、民法等の改正の概要及び貸出法務の要点、農業融資体制の強化などを内容とする保証審査実務担当者研修会を平成15年11月17日～18日に開催したところ、35基金協会から49名、信用基金から27名の参加があり、研修終了後に実施したアンケートによると、研修内容についての満足度は89%と良好であった。</p>	A									
	<p>研修等による信用基金職員の資質の向上、現地協議の推進等により、信用基金の相談機能を強化する。</p>	<p>(4) 研修等による信用基金職員の資質の向上、現地協議の推進等により、信用基金の相談機能を強化する。</p>	<p>(4) 信用基金の相談機能の強化 A：取り組みは十分であった B：取り組みはやや不十分であった C：取り組みは不十分であった</p>	<p>【事業報告書の記述】 農業部門 ・保証審査実務担当者研修会の開催や通信教育研修等を通じて信用基金職員の資質の向上を図るとともに、大口引受案件の事前協議の強化を検討するなど、信用基金の相談機能を高めるよう努めた。 ・信用基金の相談機能の一環として、基金協会の保証審査・求償権回収の実務に役立つよう以下の冊子を作成し、配布した。 ア 近年、保険金支払が増加傾向にあるこ</p>	A									

				<p>とに対応して回収納付金の増加を図ることを目的として、債権回収手段として有効とされる物上代位について、手続等を「担保権に基づく物上代位について」としてまとめて提供した。</p> <p>イ 保険金支払につながった事故事例をもとに、今後の事故防止、引受審査において参考となるものを「事故防止のためのヒント集」としてまとめて提供している。</p> <p>ウ 保証引受審査において参考となる情報やデータなどを「審査関連情報」としてまとめて提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基金協会からの申し出に基づき、求償権償却予定案件、事業計画等の個別協議に応じた。また、基金協会から寄せられた法務相談等については、顧問弁護士への相談や、参考文献の活用等により、すべての相談事項について回答した。</li> </ul> <p>漁業部門</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年12月に開催された(社)漁業信用基金中央会主催の求償権の回収事例などを内容とする全国研修会(各基金協会職員を中心とした36名の研修生が参加)に職員2名を参加させ、職員の資質の向上を図った。</li> <li>基金協会から求償権の回収方策に関する相談があり、電話にて回答を行った。</li> </ul>
<p>また、貸付金利については、貸付目的、市中金利等を考慮した適切な水準に設定する。</p>	<p>(2) 貸付金利については、貸付目的、市中金利等を考慮した適切な水準に設定する。</p>	<p>(5) 貸付金利については、以下のとおり、貸付目的、市中金利との兼ね合い等を考慮した適切な水準に設定する。</p> <p>農業信用保険業務及び漁業信用保険業務における貸付金利は、日本銀行が作成する「預金種類別店頭表示金利の平均年利率等について」における預入期間ごとの利率のうち、貸付期間に対応するものに1/2を乗じて得た率とする。</p>	<p>(5)ア．農業信用保険業務及び漁業信用保険業務における貸付金利の適切な設定 A：適切に設定された C：適切に設定されなかった</p>	<p>【事業報告書の記述】 農業信用保険業務及び漁業信用保険業務においては、基金協会の保証能力の維持増大に資するため及び基金協会の保証債務の円滑な履行に資するため、基金協会への貸付を行っている。この貸付金利については、日本銀行が作成する「預金種類別店頭表示金利の平均年利率等について」における預入期間ごとの利率のうち、貸付期間に対応するものに1/2を乗じて得た率とした。(当該利率0.043%のところ0.0215%で貸付実行した。)</p> <p style="text-align: right;">A</p>

		<p>林業信用保証業務における貸付金利は、日本銀行が作成する「預金種類別店頭表示金利の平均年利率等について」における預入期間が1年の利率が1%未満のときは、当該利率とする。</p>	<p>(5)イ．林業信用保証業務における貸付金利の適切な設定 A：適切に設定された C：適切に設定されなかった</p>	<p>【事業報告書の記述】 林業信用保証業務においては、林業及び木材関連産業の健全な発展に資するため都道府県が行う資金の供給の事業に必要な資金の貸付を行っている。この貸付金利については、日本銀行が作成する「預金種類別店頭表示金利の平均年利率等について」における預入期間が1年の利率が、1%未満（0.032%）であったので、当該利率を貸付利率とした。</p>	A
		<p>農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務における貸付金利は、短期プライムレートを基準とした率とする。</p>	<p>(5)ウ．農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務における貸付金利の適切な設定 A：適切に設定された C：適切に設定されなかった</p>	<p>【事業報告書の記述】 農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務においては、共済団体等が行う保険事業等に係る保険金等の支払に必要な資金の貸付を行っている。この貸付金利については、短期プライムレートを基準とした率とした。</p>	A
<p>第4 財務内容の改善に関する事項 信用基金が行う業務は、我が国農林漁業の健全な発展を図るといふ政策的な見地から、継続的に実施されることが必要な業務であるため、健全な財務内容の確保が必要不可欠である。 このため、信用基金は、以下の点を踏まえて業務運営を行うものとする。</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画 【別紙】</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画 【別紙】</p>	<p>第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>	<p>中項目の総数：3 評価Aの指標数：3 × 2点 = 6点 評価Bの指標数：0 × 1点 = 0点 評価Cの指標数：0 × 0点 = 0点 合計 6点 (6 / 6 = 100%)</p>	A
			<p>1 経費（業務経費及び一般管理費）節減に係る取組（支出の削減についての具体的方針及び実績等） A：計画どおり実施された B：概ね計画どおり実施された C：計画どおり実施されなかった</p>	<p>【事業報告書の記述】 平成15年度予算、収支計画及び資金計画の決算及び実績については別添のとおり。</p>	A

			<p>なお、本指標の評価にあつては、中期計画に定める「業務運営の効率化による経費の抑制」の評価結果に十分配慮するものとする。</p>		
			<p>2 法人運営における資金の配分状況 (運営費交付金の配分) A：効果的な資金の配分は十分であった B：効果的な資金の配分はやや不十分であった C：効果的な資金の配分は不十分であった</p>	<p>【その他特記事項】 ・運営費交付金については、交付目的に沿って林業信用保証勘定に配分し、適正に執行した。</p>	A
<p>1 業務収支の均衡 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定のほか、次のから定めるところにより、業務収支の均衡（経常損益ベース）を達成する。 中期目標期間中に保証契約・保険契約を締結した案件については、信用基金が保証契約の当事者となる林業信用保証業務においては、引受審査能力の向上等によりその代位弁済率を2.98%以下とし、また、基金協会の代位弁済が保険事故となる農業信用保険業務及び漁業信用保険業務においては、基金協会の引受審査能力の向上に資する連携強化等により、農業信用保険業務にあつてはその事故率を0.13%以下、漁業信用保険業務にあつてはその事故率を1.15%以下とする。この場合、代位弁済率・事故率は、経済情勢、国際環境の変化、</p>			<p>3 業務収支の均衡 「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)における収支改善に関する指摘に鑑み、業務収支に関する目標を設定することとする。</p>	<p>指標の総数 : 4 評価Aの指標数 : 4 × 2点 = 8点 評価Bの指標数 : 0 × 1点 = 0点 評価Cの指標数 : 0 × 0点 = 0点 合 計 8点 ( 8 / 8 = 100% )</p>	A
			<p>(1)ア 林業信用保証業務は、代位弁済率を2.98%以下とする。 A：設定した目標の達成度が100%以上であった B：設定した目標の達成度が70%以上100%未満であった C：設定した目標の達成度が70%未満であった</p>	(年度評価無し)	
			<p>(1)イ 農業信用保険業務は、事故率を0.13%以下とする。 A：設定した目標の達成度が100%以上であった B：設定した目標の達成度が70%以上100%未満であった C：設定した目標の達成度</p>	(年度評価無し)	

<p>災害の発生等外的要因により影響を受けることについて配慮する。</p>			<p>合が70%未満であった</p> <p>(1)ウ 漁業信用保険業務は、事故率を1.15%以下とする。  A：設定した目標の達成度が100%以上であった  B：設定した目標の達成度が70%以上100%未満であった  C：設定した目標の達成度が70%未満であった  (注)代位弁済率、事故率の評価は、中期目標期間の終了時に判定するものとする。  なお、この場合、代位弁済率・事故率は、経済情勢、国際環境の変化、災害の発生等外的要因により影響を受けることについて配慮するものとする。</p>	<p>(年度評価無し)</p>	
<p>基金協会、債権回収業者(サービサー)等との連携等による求償権の管理・回収を強化し、回収実績を向上させるとともに、保険料・保証料・貸付金利息を確実に徴収する。</p>			<p>(2)ア 求償権の管理・回収を強化し、回収実績を向上させる。  A：設定した目標が達成された  B：設定した目標が概ね達成された  C：設定した目標が達成されなかった</p>	<p>【事業報告書の記述】  求償権の管理・回収の強化方策  ・農業部門  1 2基金協会との大口求償権の現況、回収方針、代位弁済の実情等についての現地協議の実施、また、求償権の管理回収研修会の開催等を通じ、基金協会との連携強化に努めた。  (現地協議及び研修会は平成15年度上期実施である。)  ・林業部門  回収可能性を分析し、可能性の高いところから重点的に回収に努めるとともに、新しい取組として債権回収業者(サービサー)へ回収業務の一部委託を行った。この結果、回収実績額470百万円(うちサービサー委託分35百万円)となった。  ・漁業部門  2 2基金協会より「求償権回収進捗状況表」の提出を受け、回収経過及び回収見込み額等についての情報を共有し、求償権の管理・回収の強化を図った。</p> <p>【その他特記事項】</p>	<p>A</p>

<p>共済団体等に対する貸付けについては、引き続き適正な審査を行うとともに、その回収については、確実に徴収するものとする。</p> <p>2 責任準備金の計上 保証・保険に係る業務については、適切な責任準備金の計上を行う。</p>			<p>・回収金収入の目標を3,125百万円と設定したところ、回収実績は3,193百万円となり、目標を達成した。</p> <p>(2)イ．保険料・保証料・貸付金利息を確実に徴収する。 A：設定した目標が達成された B：設定した目標が概ね達成された C：設定した目標が達成されなかった</p> <p>(2)ウ．共済団体等に対する貸付けの回収は、確実に徴収する A：設定した目標が達成された B：設定した目標が概ね達成された C：設定した目標が達成されなかった</p> <p>(3) 責任準備金の適切な計上 A：適切であった C：不適切であった</p>	<p>【事業報告書の記述】 保険料・保証料・納付回収金・貸付金利息の確実な徴収 ・徴収すべき保険料、保証料、納付回収金及び貸付金利息については、徴収割合が全て100%であった。</p> <p>【事業報告書の記述】 共済団体等に対する貸付については、貸付に係る借入申込書及び償還計画書等の審査を標準処理期間内で適正かつ迅速に完了するよう努めた。貸付金の回収については、共済団体等に対して、予め償還期限、貸付金及び貸付金利息等の確認を行うことにより、確実に回収した。</p> <p>【事業報告書の記述】 農業信用保険業務及び漁業信用保険業務の責任準備金については、翌年度以降の保険金支払に充てるなど保険契約上の責任遂行に備えるため、会計規程の規定により、毎事業年度末において、計算した金額を計上することとなり、平成15年度末の所要計上額は農業信用保険業務において6,523百万円、漁業信用保険業務において5,068百万円であり、全額を計上している。 林業信用保証業務の保証債務損失引当金については、保証債務に係る損失に備えるため、会計規程の規定により、保証先等区分毎に合理的に見積もられた将来の損失の合計金額を計上することとなり、平成15年度末の所要計上額は8,839百万円であり、全額を計上している。</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p>			<p>第4 長期借入金の条件</p>		<p>A</p>



<p>長期借入金の条件 独立行政法人農林漁業信用基金法(平成14年法律第128号)第17条第1項(漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第196条の11第1項又は林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法(昭和54年法律第51号)第7条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定に基づき、信用基金が長期借入金をするに当たっては、市中の金利情勢等を考慮し、極力有利な条件での借入れを図る。</p>				<p>中項目の総数：1 評価Aの指標数：1×2点=2点 評価Bの指標数：0×1点=0点 評価Cの指標数：0×0点=0点 合計 2点 (2/2=100%)</p>																					
	<p>第4 短期借入金の限度額  2,975億円</p>		<p>市中の金利情勢等を考慮し、極力有利な条件での借入れを図る。 A：実施した C：実施しなかった</p>	<p>【事業報告書の記述】 林業信用保証業務(林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法第6条第1項第1号に係る業務)に係る長期借入金(19億96百万円。償還期限4年間)の借入に際しては、多数の融資機関と交渉した結果、年0.859%の低い金利で調達することにより、借入金利息の縮減を図ることができた。</p> <p>【その他特記事項】 ・借入時点の長期プライムレート 1.65%</p>	<p>A</p>																				
				<p>【事業報告書の記述】 農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務に関する、平成15年度の短期借入金実績は下表のとおりである。 (金額単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1182 938 2011 1257"> <thead> <tr> <th></th> <th>借入件数</th> <th>借入金累計額</th> <th>年度末借入金残高</th> <th>借入目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業災害補償</td> <td>4件</td> <td>50,049</td> <td>0</td> <td>共済団体等に対する貸付金原資とするため</td> </tr> <tr> <td>漁業災害補償</td> <td>8件</td> <td>10,941</td> <td>3,385</td> <td>共済団体に対する貸付金原資とするため</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12件</td> <td>60,990</td> <td>3,385</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務における貸付金の原資となる借入金に係る金利については、従来は短期プライムレートと同水準であったが、平成15年度には、その借入金の一部を複数の融資機関と交渉す</p>		借入件数	借入金累計額	年度末借入金残高	借入目的	農業災害補償	4件	50,049	0	共済団体等に対する貸付金原資とするため	漁業災害補償	8件	10,941	3,385	共済団体に対する貸付金原資とするため	合計	12件	60,990	3,385		
	借入件数	借入金累計額	年度末借入金残高	借入目的																					
農業災害補償	4件	50,049	0	共済団体等に対する貸付金原資とするため																					
漁業災害補償	8件	10,941	3,385	共済団体に対する貸付金原資とするため																					
合計	12件	60,990	3,385																						

				<p>るなどして調達したことなどにより、従来よりも低い利率が適用され支払利息が縮減できた。</p> <p>(適用された利率)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業災害補償関係業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>借入金額 49,198百万円</li> <li>適用利率 0.475%</li> <li>(短期プライムレート 0.900%)</li> </ul> </li> <li>・漁業災害補償関係業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 借入金額 500百万円</li> <li>適用利率 0.320%</li> <li>(短期プライムレート 1.055%)</li> <li>イ 対象極度額 3,800百万円</li> <li>適用利率 1.250%</li> <li>(短期プライムレート 0.125%)</li> </ul> </li> </ul>	
	第5 重要な財産の譲渡等の計画	第4 重要な財産の譲渡等の計画	第5 重要な財産の譲渡等の計画	<p>中項目の総数：1  評価Aの指標数：1×2点=2点  評価Bの指標数：0×1点=0点  評価Cの指標数：0×0点=0点  合 計 2点  (2/2=100%)</p>	A
	事務所の統合に伴い、一番町事務所(全国農業共済会館6階)の譲渡を計画的に行う。	一番町事務所(全国農業共済会館6階)の譲渡に向けて譲渡予定価格及び譲渡先の選定方法について検討を行う。	一番町事務所の譲渡の計画的実施 A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：不十分 当該評価を下すに至った経緯、中期目標や中期計画に記載されている事項以外の業績等特筆すべき事項を併せて記載する。	<p>【事業報告書の記述】</p> <p>平成16年1月、農業災害補償部門内に関係役職員を構成員とする事務所売却検討委員会を設置し、一番町事務所(全国農業共済会館6階)の譲渡方法、譲渡予定価額、譲渡スケジュール等について検討を行った。</p> <p>【その他特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所の譲渡に係る検討については、計画的に進められている。</li> </ul>	A
	第6 剰余金の使途 農林漁業金融のセーフティ・ネット機関としての役割の向上のため、 ・金融業務に精通した人材		第6 剰余金の使途 当該事業年度に係る剰余金の使途について、中期計画に定めた使途に充てた結果、当該事業年度に得られ	(平成15年度実績無し)	

	<p>の育成・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策金融の進展に適合する各種システムの開発</li> <li>・債権管理強化のため連携する県単位機関等の能力の向上</li> </ul> <p>の用途に使用</p>		<p>た成果</p> <p>A：得られた成果は十分であった</p> <p>B：得られた成果はやや不十分であった</p> <p>C：得られた成果は不十分であった</p> <p>当該評価を下すに至った経緯、中期目標や中期計画に記載されている事項以外の業績等特筆すべき事項を併せて記載する。(ただし、中期計画に定めた剰余金の用途に充てた年度のみ評価を行う。)</p>		
	第7 施設及び設備に関する計画	第5 施設及び設備に関する計画	第7 施設及び設備に関する計画	<p>中項目の総数：1</p> <p>評価Aの指標数：1 × 2点 = 2点</p> <p>評価Bの指標数：0 × 1点 = 0点</p> <p>評価Cの指標数：0 × 0点 = 0点</p> <p>合 計 2点</p> <p>( 2 / 2 = 100% )</p>	A
	4分野に分かれている事務所の統合を計画的に行う。	4分野に分かれている事務所を平成16年度後半に統合することができるよう、統合場所の選定等所要の準備を行う。	<p>事務所統合の計画的実施</p> <p>A：順調に進んでいる</p> <p>B：概ね順調に進んでいる</p> <p>C：不十分</p> <p>当該評価を下すに至った経緯、中期目標や中期計画に記載されている事項以外の業績等特筆すべき事項を併せて記載する。</p>	<p>【事業報告書の記述】</p> <p>4分野（農業・林業・漁業・農業災害補償）に分かれている事務所を、平成16年12月を目途に本所事務所（コープビル内）に統合することを、平成15年11月の理事会で決定した。</p> <p>また、この事務所統合の実を上げるよう、事務所統合時点に総務、経理等の管理部門の再編を行い人員を削減するとともに、各部門共通の課題に係る企画調整機能の強化を図るため、平成16年4月に企画調整室を新設するほか、人事課の体制強化を図ることについて、平成16年2月の理事会で決定した。さらに、統合のための所要の準備を進めるため、各事務所横断のプロジェクトチーム（事務所のレイアウト検討チーム、管理部門再編検討チーム等）を平成15年12月に発足させ、事務所のレイアウト・倉庫等の配置、管</p>	A

				<p>理部門の再編等の検討を進めている。</p> <p>【その他特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所統合に伴う所要の準備は、平成15年11月の理事会で決定した通り、計画的に進められ統合実現が見込まれており、順調に進んでいる。</li> </ul>	
	第8 人事に関する計画	第6 人事に関する計画	第8 人事に関する計画 職員の人事に関する計画 (人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。)	<p>中項目の総数：2</p> <p>評価Aの指標数：1×2点=2点</p> <p>評価Bの指標数：1×1点=1点</p> <p>評価Cの指標数：0×0点=0点</p> <p>合 計 3点</p> <p>(3/4=75%)</p>	B
	<p>(1) 方針</p> <p>農林漁業金融をめぐる情勢の変化に即応して、信用基金の業務の円滑な実施を担うことができる人材を確保するため、職員に対する各種研修を効果的に実施していくとともに、高度な専門知識を有する職員を採用する。</p> <p>また、管理部門の業務の効率化を図ること等により、業務の質や量に対応した適切な人員配置を実現する。</p>				
	<p>(2) 人員に係る指標</p> <p>認可法人の時と比べて管理部門の常勤職員数を削減する。</p> <p>期末の常勤職員数は期初を上回らないものとする。</p> <p>(参考1)</p> <p>期初の常勤職員数 130名</p>		<p>1 人員に関する指標</p> <p>A：計画どおりに実施された</p> <p>B：概ね計画どおりに実施された</p> <p>C：計画どおりに実施できなかった</p>	<p>【事業報告書の記述】</p> <p>管理部門の人員については、平成15年度末では認可法人の時と同数(30人)であるが、平成16年12月の事務所統合時に削減することを平成16年2月の理事会で決定した。常勤職員数は、平成15年度を通して130名であり、平成15年10月1日時点の130名を上回っていない。平成15年度の人件費予算は825百万円を見込んでいたが、751百万円の実績となっ</p>	A

	<p>期末の常勤職員数の見込み 123名 (前倒分と合わせて10名の減) (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み75億円。 ただし、上記の額は、役員給与、職員給与、嘱託手当、社会保険料負担金及び退職給与引当金繰入に相当する範囲の費用である。</p>			た。													
	<p>(3) 人材の確保及び養成に関する計画</p> <p>人材の確保 金融、保険業務等の分野において高度な専門性を有する民間企業等の人材を採用する。また、4分野の事務所統合にあわせ、適切な人事管理の構築等を通じた魅力ある就業環境の形成により、人材の確保を行う。</p> <p>人材の養成 個々の職員の専門性の育成に配慮した人事管理を行うとともに、職員に対する研修制度の充実等により、民間企業等から採用(交流)した人材の専門的な知見を速やかに共有させ、専門性の高い人材の早期育成を図</p>	<p>(1) 人材の確保 ホームページ等を通じて、信用基金の政策的役割等を積極的にアピールすること等により、幅広い分野から人材を採用し、金融、保険業務等の分野において高度な専門性を有する民間企業等の人材の確保を図る。</p> <p>(2) 人材の養成 個々の職員の専門性の育成に配慮した人事管理を行うとともに、部署・階層別のほか、専門性の高い業務に関する研修を充実するなど、職員に対する研修制度を充実する。</p>	<p>2 人材の確保及び養成に関する計画</p> <p>(1) 金融、保険業務等の分野において高度な専門性を有する民間企業等の人材の確保 A：計画どおりに実施された B：概ね計画どおりに実施された C：計画どおりに実施できなかった</p> <p>(2)ア．個々の職員の専門性の育成に配慮した人事管理 A：計画どおりに実施された B：概ね計画どおりに実施された C：計画どおりに実施できなかった</p>	<table border="1" data-bbox="1579 651 2031 849"> <tr> <td>指標の総数</td> <td>: 3</td> </tr> <tr> <td>評価Aの指標数</td> <td>: 2 × 2点 = 4点</td> </tr> <tr> <td>評価Bの指標数</td> <td>: 1 × 1点 = 1点</td> </tr> <tr> <td>評価Cの指標数</td> <td>: 0 × 0点 = 0点</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>( 5 / 6 = 83% )</td> </tr> </table> <p>【事業報告書の記述】 幅広い分野からの人材の確保につながるよう、従来の求人方法に加え、ホームページ等を通じて求人を行った。 また、高度な専門性を有する人材を1名都市銀行から平成15年6月より出向の形で受け入れていたが、当該職員を平成16年4月から本採用することとした。</p> <p>【事業報告書の記述】 農業信用基金協会に1名出向させ、1名受け入れる人事交流を行うほか、通信教育による資格取得を支援する等により、専門性の育成に配慮した人事管理を行った。</p>	指標の総数	: 3	評価Aの指標数	: 2 × 2点 = 4点	評価Bの指標数	: 1 × 1点 = 1点	評価Cの指標数	: 0 × 0点 = 0点	合計	5点		( 5 / 6 = 83% )	<p>B</p> <p>A</p> <p>A</p>
指標の総数	: 3																
評価Aの指標数	: 2 × 2点 = 4点																
評価Bの指標数	: 1 × 1点 = 1点																
評価Cの指標数	: 0 × 0点 = 0点																
合計	5点																
	( 5 / 6 = 83% )																

	る。		<p>(2)イ．職員に対する研修制度の充実  A：計画どおりに実施された  B：概ね計画どおりに実施された  C：計画どおりに実施できなかった</p>	<p>【事業報告書の記述】  また、事務所統合時点において人事課の体制を強化することを、平成16年2月の理事会で決定しており、これにより、専門性の高い職員研修（管理・実務研修、会計・決算事務研修、求償権管理回収業務研修等）の充実を図る体制を構築することとした。  なお、都市銀行から出向の形で受け入れている職員を講師として、その専門的知見を他の職員に共有させるため、ケーススタディ方式による財務分析研修を2回実施した。</p>	B
--	----	--	-----------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---

(総合評価)

総合評価結果	備 考
<p>1. 総合評価結果：平成15事業年度の業務については順調に行われている。(A) (評価を行うに至った経緯) 法人の中期計画項目について、法人からの自己評価をもとに、評価基準に基づき評価を行った。評価に際しては、長引く低金利情勢により制度資金の有利性が薄れたことなどから原資供給に係る貸付事業の実績が低調となる等経済情勢等の外的要因により当該法人の業務実績が大きく影響を受けるなどの特殊な事情があることにかんがみ、このような外的要因を十分参酌することにより、的確な評価を行うよう努めた。 その結果、一部の項目にB評価はあったものの、総じて高い評価であることから、総合評価はA評価とした。</p> <p>2. 中項目の3段階評価結果 ・中項目の総数：17 うち評価Aの指標数：15 × 2点 = 30点 評価Bの指標数：2 × 1点 = 2点 評価Cの指標数：0 × 0点 = 0点 合 計 32点 (32 / 34 = 94%)</p> <p>3. 留意事項等 全体として見れば、独立行政法人に移行して半年間という短い期間の実績としては、高く評価できるものと考えられる。16事業年度からのさらなる取組に期待する。</p> <p>[1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置]について (1) 事務所統合に向けての準備は順調に進んでいる。今後、事務所統合及び組織再編を通じて、効率的な業務運営体制が確立されることに期待する。 (2) 経費支出の抑制については、15事業年度は特殊要因もあって高い達成度合になっているが、今後とも適切な取組を行うことを通じて中期計画が着実に達成されることを期待する。 (3) なお、職員の能力の向上を図るための各種研修については、全体としては積極的に取り組んでいることが認められるが、一部に、計画どおりには実施されていないものがある。これには、やむを得ない面もあると考えられるが、今後、組織再編により人事課の体制が強化されることを契機として、さらに取組が強化されるよう期待する。</p> <p>[2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置]について 利用者に対する積極的な情報提供や、アンケート調査等を通じた利用者の意見の聴取に取り組んでいることは、適切である。今後のさらなる取組に期待する。</p> <p>[3 予算、収支計画及び資金計画]について 経費支出の抑制については、15事業年度は特殊要因もあって高い達成度合になっているが、今後とも適切な取組を行うことを通じて中期計画が着実に達成されることを期待する。</p> <p>[4 長期借入金の条件][5 重要な財産の譲渡等の計画]について 取組は適切である。</p> <p>[7 施設及び設備に関する計画]について [1]の(1)と同じ。</p> <p>[8 人事に関する計画]について 研修に関して、[1]の(3)と同じ。</p>	

# 1. 平成15事業年度予算及び決算

## (1) 収入

(単位：百万円)

科 目	総 計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
運営費交付金	156	156	-	-	156	156	-	-	-	-	-	-
受入事業交付金	1,504	1,504	-	-	839	839	665	665	-	-	-	-
政府補給金受入	24	8	-	-	24	8	-	-	-	-	-	-
地方公共団体出資金	23	19	-	-	23	19	-	-	-	-	-	-
民間出資金	21	0	-	-	21	0	-	-	-	-	-	-
事業収入	87,365	92,936	17,919	17,402	6,658	8,032	12,315	10,778	44,823	50,788	5,650	5,936
受託事業収入	-	3	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-
運用収入	1,057	964	447	453	166	149	323	271	119	85	2	6
借入金	58,129	62,986	-	-	1,996	1,996	-	-	44,793	50,049	11,340	10,941
その他の収入	2	3	1	1	1	2	0	-	0	0	0	-
合 計	148,282	158,580	18,367	17,855	9,884	11,202	13,303	11,714	89,735	100,926	16,992	16,883

## (2) 支出

(単位：百万円)

科 目	総 計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	162,589	153,057	29,715	18,262	11,438	4,479	14,245	11,872	90,231	100,981	16,961	17,462
一般管理費	1,232	1,011	495	408	332	276	247	204	119	94	38	29
直接業務費	229	115	135	77	52	20	32	14	8	3	2	1
管理業務費	178	145	54	52	47	42	52	36	14	11	11	5
人件費	825	751	306	279	234	215	162	154	97	81	25	23
合 計	163,821	154,068	30,210	18,670	11,770	4,756	14,491	12,076	90,350	101,075	16,999	17,491



## 2. 平成15事業年度収支計画及び実績

### (1) 収益

(単位：百万円)

科 目	総 計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定		
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
経 常 収 益	運営費交付金収益	156	140	-	-	156	140	-	-	-	-	-	-
	政府事業交付金収入	1,895	817	391	187	839	18	665	612	-	-	-	-
	政府補給金収入	24	8	-	-	24	8	-	-	-	-	-	-
	事業収入	5,999	5,603	4,407	3,701	132	194	1,365	1,614	38	54	57	39
	受託事業収入	-	3	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-
	財務収益	1,042	960	458	453	161	149	313	271	108	85	2	2
	引当金等戻入	21,435 (1,253)	557	-	30	20,577 (567)	107	858 (686)	419	-	-	-	-
	雑益	2	3	1	1	1	2	0	-	0	0	0	-
臨時利益	-	59	-	-	-	55	-	-	-	-	-	4	
積立金取崩額	95	-	95	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期総損失	740	1,866	-	1,181	652	-	89	834	0	-	-	0	
合 計	31,388 (11,206)	10,016	5,352	5,553	22,541 (2,531)	674	3,291 (3,118)	3,750	146	141	59	46	

### (2) 費用

(単位：百万円)

科 目	総 計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定		
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
経 常 費 用	事業費	9,253	7,270	4,814	4,416	1,576	6	2,862	2,845	-	3	0	-
	一般管理費	1,317	1,015	512	411	386	279	250	202	128	93	41	29
	直接業務費	196	112	121	75	52	19	14	14	8	3	2	1
	管理業務費	167	139	44	46	47	42	51	36	14	11	11	5
	人件費	953	763	347	290	287	218	185	152	106	80	28	23
	減価償却費	34	25	25	15	1	4	7	6	2	1	0	-
	財務費用	57	55	-	0	24	8	-	-	17	40	17	7
	引当金等繰入	20,727 (545)	1,649	-	710	20,555 (545)	242	172 (0)	698	-	-	-	-
臨時損失	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期総利益	-	-	-	-	-	134	-	-	-	5	1	10	
合 計	31,388 (11,206)	10,016	5,352	5,553	22,541 (2,531)	674	3,291 (3,119)	3,750	146	141	59	46	

(注) 1. 収支計画は、予算ベースで作成した。

2. 引当金等戻入及び引当金等繰入の科目において、計画の上段は洗替方式による額で、計画の下段のカッコ書き及び実績欄は差額補充方式による額で、それぞれ計上している。

### 3 . 平成 1 5 事業年度資金計画及び実績

#### ( 1 ) 収入

( 単位 : 百万円 )

科 目	総 計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
業務活動による収入	89,939	94,567	18,372	17,737	7,775	8,809	13,227	11,223	44,913	50,861	5,652	5,936
投資活動による収入	136	28	-	6	30	-	76	13	29	6	-	4
財務活動による収入	58,173	63,006	-	-	2,040	2,015	-	-	44,793	50,049	11,340	10,941
前年度からの繰越金	117,187	127,454	51,849	51,942	20,967	27,702	37,644	40,972	6,126	6,216	601	622
合 計	265,435	285,055	70,221	69,685	30,813	38,527	50,947	52,208	95,861	107,131	17,593	17,504

#### ( 2 ) 支出

( 単位 : 百万円 )

科 目	総 計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
業務活動による支出	109,481	95,506	30,238	18,698	10,206	3,803	14,481	12,107	45,550	51,042	9,005	9,855
投資活動による支出	11	9	10	9	-	-	1	-	-	-	-	-
財務活動による支出	54,344	58,313	-	-	1,550	620	-	-	44,793	50,049	8,001	7,644
翌年度への繰越金	101,599	131,228	39,973	50,978	19,057	34,104	36,465	40,101	5,517	6,040	587	4
合 計	265,435	285,055	70,221	69,685	30,813	38,527	50,947	52,208	95,861	107,131	17,593	17,504

( 注 ) 資金計画は、予算ベースで作成した。